

第32回 理事会議事録

日時：令和2年5月21日（木）

13時00分から14時20分まで

場所：公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第32回理事会議事録

日時 令和2年5月21日(木)
13時00分から14時20分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 6名

【出席者】

理事 細川 倫史 清水 茂幸 鈴木 清也 鈴木 祐子 小友 善衛
監事 猿ヶ澤 顕洋 水本 絃一

【報告事項】

- ・ 代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

- 議案第1号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
- 議案第2号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
- 議案第3号 令和2年度県出資等法人運営評価について
- 議案第4号 第20回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
- 議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員及び理事の選任案について

【議事の経過】

1 開 会

2 出席理事数の報告

出席理事数 理事6名中出席5名

3 理事長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事長の職務執行状況報告について

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について
- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について
- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑

なし

(2) 審議事項

議案第1号～第2号

議案第1号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について

議案第2号 令和元年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について

(監査報告)

猿ヶ澤頭洋監事

令和2年5月15日(金)に水本監事とともに実施した令和元年度の事業報告及び収支決算報告についての監査結果を報告する。

事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかった。

収支決算報告については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録が、法人の財産及び損益の増減、全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。

質 疑

清水茂幸理事

令和元年度事業報告書参考資料の3の東北大会以上の主な競技会等であるが、令和元年8月3日から4日にかけて県営運動公園を会場に東北地区大学体育大会陸上競技の部が開催されたが記載がないようである。追記してはいかがか。

事務局

ご指摘のとおり参考資料の修正を行う。

鈴木清也理事

正味財産増減計算書では15,909千円の赤字となっているが、何が要因となっているか説明いただきたい。

事務局

当初から運動公園環境整備事業資金として積み立てていた7,084千円を取り崩す赤字予算を組んでいたことが要因の一つである。また、良好な競技施設の整備を目的とし、スポーツライミングのアジア選手権に向けた第2ボルダリング場のマット交換工事及び県営運動公園陸上競技場の第2種公認更新工事に併せてコンクリート補修工事を行ったことなども要因である。

鈴木清也理事

正味財産増減計算書を見る限り人件費の増加が大きな要因と見受けられる。固定経費が増加しているということであれば、今後も赤字が危惧されるのではないかと考えるが如何か。

事務局

人件費の増加については、これまで低く抑えられてきた県OB職員の賃金を県の基準と同等になるよう見直しを図ったことが増加要因の一つである。また、県南青少年の家においてこれまで民間へ委託していた警備業務を、臨時職員2名を雇用し直営化を図ったこと及び県OB職員が年度途中で退職したために臨時職員を雇用せざるを得なかったことが主な要因である。

清水茂幸理事

修繕費についてであるが、年度途中で第2種公認更新工事などが決まるわけではなく予め計画されていたものだと思う。計画していたものに対して赤字が生じたということではなく、他の要因があるのではないか。

事務局

本来は当初に組まれている予算の範囲内での執行となるが、スポーツクライミングのアジア選手権を控え第2ボルダリング場が練習会場となることを見込まれ、従前から県へ要望していたマット交換を急遽事業団の独自財源で整備したことが影響し、5,830千円の支出となっている。また、第2種公認更新工事ではフィールド内の整備を中心としており、コンクリートの剥離がみられるメインスタンドの写真判定室付近は工事の対象から外れていたため急遽整備を行った。これらの要因により修繕費が想定以上の執行となったものである。

採 決

議案第1号及び議案第2号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第3号

議案第3号 令和2年度県出資等法人運営評価について

質 疑

清水清也理事

Vの運営評価の総括にあるマネジメント・財務のレーダーチャートの4番のポイントが上昇した理由を伺いたい。

事務局

IVのマネジメント評価の4の管理体制の4-1から4-5までの評価項目が反映されており①が最高評価となっている。4-4のコンプライアンス対策が前回評価は②であったが今回は①の評価となったことがポイントの上昇につながっている。

鈴木祐子理事

IIの経営・組織の1の経営計画(1)では各項目において利用者数の目標値が設定されており実績との比較ができる箇所となっている。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により各項目が目標値を下回っていることはそのとおりだと思う。しかし、目標値を下回った原因はこのような不可抗力の事態によって施設の利用者数や事業数が減ったためであり、決して事業団の職員が努力を怠ったわけではないということを示すべきと考える。

については、このような事態であるので影響があった分の数値を目標値から下方修正するなど何か方法をとれないものか。

事務局

中期経営計画において令和2年度の目標値はすでに示されているが、今後も新型コロナウイルスにより利用者数等に影響が生じることは想定されている。目標値について、当事業団と同様の他の県出資法人においてもどのような対応となるか情報収集に努めるとともに担当課と協議を進めたい。

採 決

議案第3号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第4号

議案第4号 第20回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

採 決

議案第4号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第5号

議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員及び理事の選任案について

質 疑

なし

採 決

議案第5号については、原案どおり満場一致で承認された。

5 その他

事務局

参考資料として添付していた施設別利用状況についてであるが各施設と全体の平成21年度から令和元年度までの利用者数及び利用料収入実績をグラフで示した資料となっているので後ほど確認願う。

6 閉 会


上記記載に相違ないことを認める。

令和 2 年 6 月 13 日

理 事 長

細川倫史 

監 事

猿ヶ澤頭洋 

監 事

水本 浩一 